₩	11447	K4X \\ / 1 10		INGEX 7		出土///				71 15/12	八体医旭议 7		2025.4.1 (*/ #.m)
要介護度	保険負担	段階別	介護保険 負担金/日	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制強化加算	保険適用分計/日	食費	居住費	特別な室料	日用品費	自費分計/1日②	①+② 小計/日	(単位:円) 合計/月(30日)
介護度1	1割負担	第1段階	0	0	0	0	0	490	4,400	390	5,280	5,280	158,400
		第2段階			7	841	390	490	4,400	390	5,670	6,511	195,330
		第3段階	808	26			650	1,310 1,310	4,400 4,400	390 390	6,750	7,591	227,730
		第4段階					1,360 1,800	1,800	4,400 4,400	390 390	7,460 8,390	8,301 9,231	249,030 276,930
	2割負担		1,615	52	13	1,680	1,800	1,800	4,400	390	8,390	10,070	302,100
	3割負担		2,423	77	20	2,520	1,800	1,800	4,400	390	8,390	10,910	327,300
介護度2		第1段階	0	0	0	0	0	490	4,400	390	5,280	5,280	158,400
	l 割 負	第2段階	<u> </u>	<u> </u>	0	·	390	490	4,400	390	5,670	6,588	197,640
			005	9.0	7	918	650	1,310	4,400	390	6,750	7,668	230,040
	担	第3段階	885	26			1,360	1,310	4,400	390	7,460	8 , 378	251,340
		第4段階					1,800	1,800	4,400	390	8,390	9,308	279,240
	2割負担		1,769	52	13	1,834	1,800	1,800	4,400	390	8,390	10,224	306,720
	3割負担		2,653	77	20	2,750	1,800	1,800	4,400	390	8,390	11,140	334,200
介護度3	1割負担	第1段階	0	0	0	0	0	490	4,400	390	5,280	5,280	158,400
		第2段階		26	7	984	390	490	4,400	390	5,670	6,654	199,620
		第3段階	951				650 1,360	1,310 1,310	4,400 4,400	390 390	6,750 7,460	7,734 8,444	232,020 253,320
		第4段階					1,800	1,800	4,400	390	8,390	9,374	281,220
	2割負担		1,901	52	13	1,966	1,800	1,800	4,400	390	8,390	10,356	310,680
	3割負担		2,852	77	20	2,949	1,800	1,800	4,400	390	8,390	11,339	340,170
介護度4	1割負担	第1段階	0	0	0	0	0	490	4,400	390	5,280	5,280	158,400
		第2段階		26	7	1,044	390	490	4,400	390	5,670	6,714	201,420
		第3段階	1,011				650 1,360	1,310 1,310	4,400 4,400	390 390	6 , 750 7 , 460	7,794 8,504	233,820 255,120
		第4段階	·				1,800	1,800	4,400 4,400	390	8,390	9,434	283,020
	2割負担		2,021	52	13	2,086	1,800	1,800	4,400	390	8,390	10,476	314,280
	3割負担		3,031	77	20	3,128	1,800	1,800	4,400	390	8,390	11,518	345,540
介護度5	1 割負担	第1段階	0	0	0	0	0	490	4,400	390	5,280	5,280	158,400
		第2段階	 	<u>~</u>	 		390	490	4,400	390	5,670	6,775	203,250
		第3段階	1,072	26	7	1,105	650	1,310	4,400	390	6,750	7,855	235,650
			1,072		'		1,360	1,310	4,400	390	7,460	8 , 565	256 , 950
	ļ	第4段階					1,800	1,800	4,400	390	8,390	9,495	284,850
	2割負担		2,143	52	13	2,208	1,800	1,800	4,400	390	8,390	10,598	317,940
	3割負担		3,214	77	20	3,311	1,800	1,800	4,400	390	8,390	11,701	351,030

項目	金額	1割負担	2割負担	3割負担	摘 要		
初期加算	日額	32	64	96	入所した日から起算して30日を限度に加算		
短期集中リハビリテーション実施加算	日額	257	513	769	入所した日から起算して3ヵ月以内に集中的なリハビリテーションを実施した場合		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	日額	257	513	769	入所から3ヵ月以内に軽度認知症の方に集中的なリハビリテーションを実施した場合		
認知症ケア加算	日 額	82	163	244	認知症ケアを行なった場合に加算		
外泊時費用	日 額	387	774	1,160	外泊された場合、外泊初日と最終日を除き、所定単位に代えて算定(1ヵ月に6日を限度)		
再入所時栄養連携加算	1 回	214	428	641	管理栄養士が病院・診療所の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を策定した場合に加算		
入所前後訪問指導加算(I)(Ⅱ)	1 回	481/513	962/1026	1442/1538	退所を目的としたサービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合		
試行的退所時指導加算	1 回	428	855	1,282	退所後の療養指導を行った場合に加算		
退所時情報提供加算	1 回	534	1,068	1,602	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合に加算		
入退所前連携加算(Ⅰ)(Ⅱ)	1 回	641/428	1282/855	1923/1282	居宅事業所への情報提供及び退所後のサービス利用方針を定めた場合に加算		
栄養マネジメント強化加算	日 額	12	24	36	栄養ケア計画に従い食事の観察・調整等を行った場合		
経口維持加算(Ⅰ)(Ⅱ)	月額	428/107	855/214	1284/321	摂食機能障害による著しい誤嚥が認められる方に、経口維持計画に基づき栄養管理を行った場合に加算		
経口移行加算	日 額	30	60	90	現に経管により食事を摂取している方に、経口移行計画に基づき栄養管理を行った場合に加算		
療養食加算	1食	7	13	20	療養食(糖尿病食、腎臓病食等)を提供した場合に加算		
口腔衛生管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)	月額	97/118	193/235	289/353	歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合に加算		
緊急時治療管理費	日 額	554	1,107	1,660	病状が著しく変化し、緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合(連続する3日を限度)		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)(Ⅱ)	日 額	256/513	511/1026	766/1538	肺炎等により、治療管理として投薬・検査・注射・処置等が行なわれた場合(連続する7日を限度)		
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	月額	36	71	106	医師・リハビリ職が協働し、継続的にリハビリを管理し厚生労働省にデータ提出した場合に加算		
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(Ⅱ)	月額	4/14	7/28	10/42	褥瘡防止のため、定期的な評価を実施、計画的に管理を行った場合に加算(3か月に1回を限度)		
排せつ支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	月額	11/16/22	22/32/43	32/48/64	多職種が協働し、支援計画に基づき支援を行った場合に加算		
自立支援促進加算	月額	321	641	962	医師が自立支援に必要な医学的評価を行い、多職種が支援計画を策定しケアを実施した場合に加算		
安全対策強化加算	1 回	22	43	64	入所時にのみ1回加算		
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	月額	43/64	86/128	129/192	厚生労働省にデータ提出した場合に加算		
在宅復帰·在宅療養支援加算(I)(Ⅱ)	日 額	37/50	73/99	109/148	在宅復帰・在宅療養支援機能を有する施設		

その他

	1割——A(介護報酬総単位数×加算率3.9%×10.68円)-(A×0.9)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	2割——A(介護報酬総単位数×加算率3.9%×10.68円)-(A×0.8)
	3割——A(介護報酬総単位数×加算率3.9%×10.68円)-(A×0.7)
	1割——A(介護報酬総単位数×加算率1.7%×10.68円)-(A×0.9)
介護職員特定処遇改善加算 ∏	2割——A(介護報酬総単位数×加算率1.7%×10.68円)-(A×0.8)
	3割——A(介護報酬総単位数×加算率1.7%×10.68円)-(A×0.7)
介護職員等ベースアップ等	1割——A(介護報酬総単位数×加算率0.8%×10.68円)-(A×0.9)
711211124	2割——A(介護報酬総単位数×加算率0.8%×10.68円)-(A×0.8)
支援加算	3割——A(介護報酬総単位数×加算率0.8%×10.68円)-(A×0.7)